

外務省地球規模課題総括課企画官

永澤 浩之殿

日本政府によるジェンダー分野の新政策策定に関する提言

公益財団法人プラン・ジャパン

連絡先: 〒154-8545 東京都世田谷区三軒茶屋

2-11-22 サンタワーズセンタービル 10F&11F

TEL:03-5481-0030

2015年9月に採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中に含まれている「持続可能な開発目標」(SDGs)では、目標5に「ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う」が掲げられました。また、アジェンダの前文には、「ジェンダー平等の実現と女性・女の子のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである」と明記され、他の目標にもジェンダーの視点が分野横断的に含まれています。

これを踏まえ、G7伊勢志摩サミットに向けて、日本政府がジェンダー分野の新政策を策定する際に、支援強化課題として以下の項目を含めていただくことを提案いたします。

記

1. 女子中等教育の推進

質の高い教育は基本的人権であるばかりでなく、ジェンダー平等と女性・女の子のエンパワーメントに欠かせない。初等教育就学率については男女格差が改善されてきているが、修了率については、未だに国や地域で大きな格差があり、その後の前期中等教育就学率にも大きな格差が見られる。世界では現在も6,200万人の女の子が小・中学校を修了できておらず、すべて女の子が中等教育を修了できるのは2111年という試算もある。社会に出る前には最低限前期中等教育課程レベルを修了する必要があるが、また、その後の高等教育への道のりを閉ざしてはいけぬ。よって、途上国の基礎教育支援、特に女の子の前期中等教育支援の強化を重点課題とする。

2. 児童婚の撲滅

国連で定められている子どもの権利条約では18歳未満を子どもと定義しているが、世界では女の子の3人に1人が18歳未満で結婚している。18歳未満での結婚は世界のほとんどの国で禁止されているが、慣習法や社会規範、貧困などによりなかなか無くならないのが現状である。児童婚は教育の機会を奪うだけでなく、心身の健全な成長を阻害する。よって、各国政府が最低婚姻年齢を18歳以上と定め、児童婚を撲滅するための政策を実施できるよう支援を強化する。

3. 学校内外でのジェンダーに基づく暴力の根絶

学校に通う女の子は登下校の途中で男性にからかわれたり、学校の敷地外にあるトイレで危険な目にあったり、よい成績と引き換えに男性教諭から関係を迫られたり、性暴力の被害に遭うケースが後を絶たない。よって、学校内外でのジェンダーに基づく暴力を根絶し、女の子が安心して教育を継続できる環境を確保するための支援を強化する。

4. 性と生殖に関する健康と権利への普遍的アクセスの確保

心身が十分に発達する前に結婚した女の子は、幼いうちに妊娠・出産を強いられ、命を落とすこともある。世界の15~19

歳の女の子の死亡原因の第 1 位は出産であり、特に思春期の女の子の性と生殖に関する権利が守られるよう、男性や男の子への啓発活動も含めた政策の実施を支援する。

5.女の子と女性の参加

持続的な自立発展のためには、地域開発のプロセスに地域住民が主体的に参加することが重要である。特に女の子と女性は SDGs のすべての目標達成の鍵となるステークホルダーであり、ジェンダー平等の観点からも、女の子と女性が参加する地域開発プログラムの支援を強化する。

6.女性の経済的エンパワーメント

質の高い教育を受けた女の子が将来安定した職を得、経済的に自立することで、貧困の負の連鎖を断ち切ることが可能となる。これによって社会的にも認められ、女性の発言権や地位が向上することが期待される。よって、職業訓練、メンター制度など、女性の経済的エンパワーメントを推進する包括的な取り組みを支援する。

7.NGO への支援強化

基本的な社会サービスへのアクセスが限られている僻地の農村部や山岳地帯に暮らしている人々、少数民族や障がいのある人々などの弱い立場に置かれている人々、特に女性と女の子には、ODA による支援が届きにくい。よって、「誰一人取り残さない」ことを宣言した SDGs を達成するためには、地域開発において草の根レベルでの機動力を発揮する NGO の役割は益々大きくなってきている。よって、女の子や女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃し、ジェンダー平等とエンパワーメントを推進するために活動する NGO を重要なパートナーとして位置づけ、NGO への支援を強化する。

以上